



剪定講習会

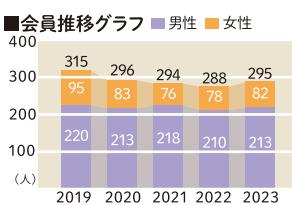


新会長

石川幹男

Mikio ISHIKAWA

この度、公益社団法人江南市シルバー人材センター会長に就任いたしました石川幹男です。会員の皆様には日頃からシルバー人材センターの運営並びに事業の推進にご尽力賜り厚くお礼申し上げます。令和五年五月に新型コロナウイルス感染症が五類へ移行し、停滞していた社会活動が徐々に動き出しているところでございます。当センターにおいてもコロナ渦による影響から、新規就労先の確保やデジタル化への対応を進めてまいりました。こうした中、二〇二一年四月一日施行「改正高齢者雇用安定法」において、七十歳までの雇用が努力義務化されたことから、シルバー人材センターの基本目標「会員の拡大」に関しまして、六十歳代の会員の確保が難しくなっています。



くなっておりますが、当センターにおいては、昨年度末の会員数は二九五人ど、ここ数年の減少傾向から微増に転じております。また、昨年のインボイス制度の開始に引き続き、本年施行「フリーランス法 特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」に伴う契約方法の見直しなど、シルバー事業を取り巻く環境は大きく変化しております。こうした課題に対応するべく、理事会を始め各委員会による活動や事務局を通じて適正なセンター運営に取り組んでまいります。会員の皆様からのご理解とご協力を引き続き賜りますようお願い申し上げ、就任のあいさついたします。



2024年度定期総会



定期総会後の理事会

令和六年六月十日江南市民文化会館小ホールに於いて澤田和延江南市長、伊藤吉弘市議会議長を来賓に迎え、会員二一七人（内、書面表決書提出者一五八人）の参加のもと、盛大に開催されました。物故者に対する黙とうに続き、高橋会長のあいさつがありました。続いて公益社団法人江南市シルバー人材センター二〇二三年度事業報告収支決算、役員の選任についてについて審議され、いずれも原案のとおり可決承認されました。



# 交通安全教室



総会終了後、愛知県江南警察署交通課・林祐子巡査による交通安全教室を開催しました。

新しい道路交通法の改定や運転技能検査から熟中症対策、新紙幣詐欺など多義に渡るお話しをいただきました。途中、認知症予防運動なども交えながら意義のある時間となりました。

## ■運転技能検査について

一定の違反歴がある七十五歳以上が対象となります。合格しないと免許証の更新はできませんが、

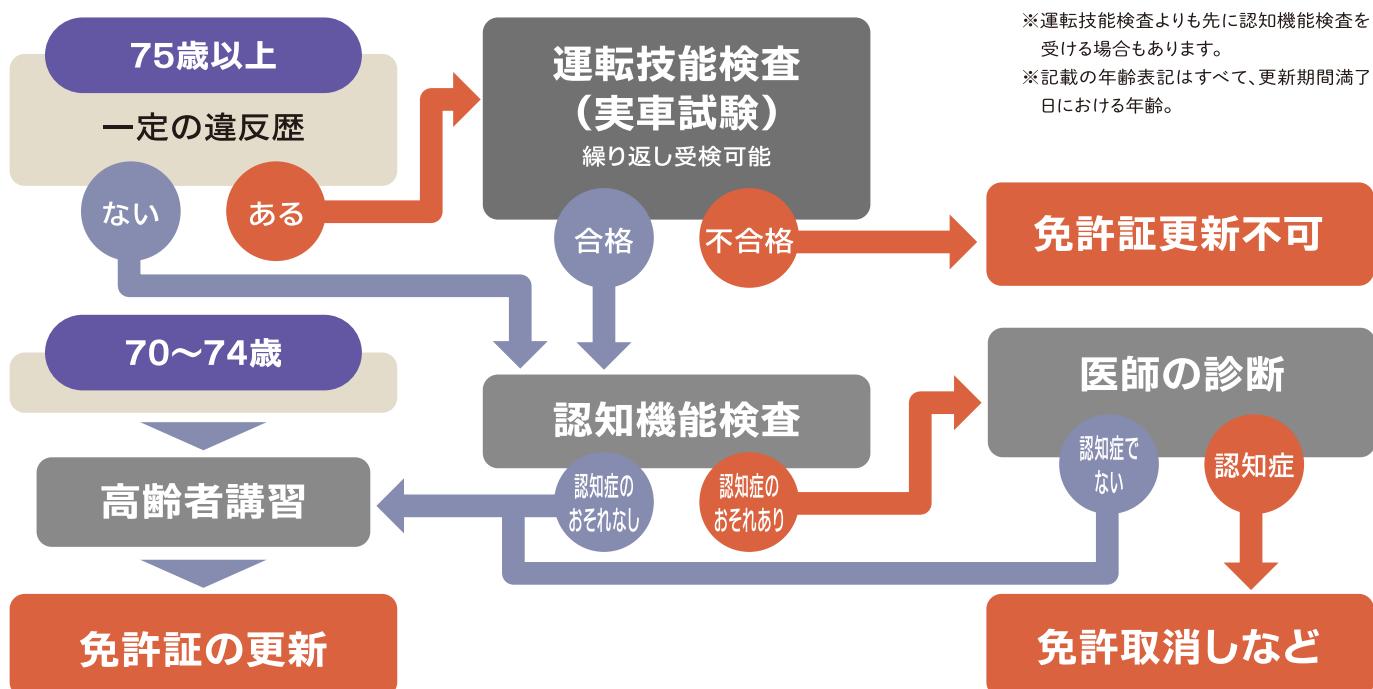
不合格になつても繰り返し受検することができます。

運転技能検査は、自動車教習所や運転免許試験場のコースなどで行われます。発信、停止や指定された速度の走行、右折・左折を含む交差点の通行などの課題を通して運転操作能力や交規ルール従つて運転する能力がチェックされます。

運転技能検査の手数料は三五五〇円です。

※運転技能検査よりも先に認知機能検査を受ける場合もあります。  
※記載の年齢表記はすべて、更新期間満了日における年齢。

## ▶運転技能検査後の高齢ドライバー（70歳以上）の免許証更新の流れ



| 新 | 理 | 事 | 挨 | 捧

当センターのお世話になります。二年目になります。まだまだ、教えていただくことが多い毎日ですが、皆様と共に、楽しく、やりがいのあるところになるよう努力いたします。よろしくお願い致します。



田舎 光三

シルバーにお世話になり現在七年目になります。この度理事に選任され大変嬉しく感じています。今後はシルバー事業発展のため、江南市のために頑張りたいと思いますので皆様よろしくお願いします。



古田 利之

現在剪定の仕事に就き三年目になります。利用者の喜ばれるお顔を見るとやりがいを感じます。シルバーを通じて人生の生きがいを見つける人がふえたらしいですね。よろしくお願ひ致します。



松本 直人

委員会活動報告

## 安全適正就業委員会

### AED講習

「AED」の運用を始め、「心肺蘇生法」の実施方法について、AED「自動体外式除細動機」講習会を開催しました。

方々が参加されました。傷病者を発見したときは、速な一九番通報を行った上で、AEDを利用した心肺蘇生法を実施し、迅速な高度救命措置につなげていくことの重要性について説明を受けた後、講師による模範演示を手本に数人一组で実技を行いました。



## 総務委員会

① サービスの運用を開始し、次の登録、利用に関する説明会を10月四年三月から開催します。

### Smile to Smile (スマイル ルカ スマイル) ハセ

ハセハルバ一人材センターがね仕事に関する情報をやりまする会員専用サイトです。

スマートフォンやパソコンなど14時間いつでも閲覧することができる



### ■安全パトロール

10月1日(月) 中央公園の剪定作業現場にて安全パトロールを実施いたしました。

9月21(土) (金) と10月13日(金)に、剪定作業の安全パトロールを実施しました。

会員のみなさんが安全に就業するため、安全な装備や手順で作業が実施されているか安全委員による確認を行い、安全への意識向上を図っています。



## ■Smile to Smile登録後、ドキドキ♪

① センターからのお知らせ（最新情報をすぐしに確認できます）

② 就業募集情報の確認（希望にあつ仕事を見つけ、応募可能です）

③ 配分金明細書の確認（毎月の配分金明細が確認できます）

### ■サービス利用方法について

利用にあたって「WEBサイト Smile to Smile」ログインID・パスワード通知書」に記載されたログインIDと仮パスワードが必要になります。

「WEBサマile Smile to Smile」ログインID・パスワード通知書」をお持ちでない方は事務局までお問い合わせください。

登録はもちろん、使い方が分からぬなど些細な相談も受け付けていますので、すでに登録済の方も気軽に職員にお聞きください。





シルボンヌ交流大会

■シルボンヌ交流大会参加  
埼玉県シルバー人材センター連合会主催のシルボンヌ交流大會二〇二三にオンラインで参加しました。シルボンヌとは、シルバーにボンヌ（フランス語で女性のお手伝い、親切、優れたなどの意味）を合わせた造語で、シルバー人材センターで働く女性会員の愛称です。事例発表では蒲郡市シルバー人材センターの女性会員さんで構成される「がママダム」が活躍される様子を視聴しました。

## 女性委員会



シルバーの日

■シルバーの日  
二〇二三年十月十一日にシルバー事業普及啓発の一環として、シルバーの日社会奉仕活動をフランパーク江南にて開催。見頃を迎えた満開に咲いているコスモス畑の除草作業を行いました。

## 事業普及委員会



スマホ教室

■スマホ教室を開催  
毎回好評のスマホ教室を昨年度も開催いたしました。スマホの簡単な操作や便利な機能を紹介いただきました。本年度も開催いたしますのでよろしくお願いします。



ヤクルト健康講座

■ヤクルト健康講座を開催  
ヤクルト様より講師を迎えて講座を開催いたしました。多くの方がご参加いただき、日々の健康づくりを学びました。



Hanaマルシェ



産業フェスタ

■Hanaマルシェ  
産業フェスタに出店しました  
二〇二三年十月十四日にフランパーク江南にてHanaマルシェに出店。

二〇二三年十一月十一日、二日についとぴあ江南にてこうなん産業フェスタに出店し、ハンドメイド作品や、農作物を中心販売しました。



産業フェスタ

# 安全就業について



飛び石防止ネット

## ■事故発生件数の推移



## ■事故の発生原因

- いずれも作業場所の周囲の状況の確認不足及び防止ネットの未使用による。

令和五年度、当センターは残念ながら草刈り作業時に発生した高額な損害賠償事故が続きました。シルバー人材センターでは、会員が就業中に傷害などを被った場合に補償を行うシルバー人材セントラル団体傷害保険と、会員が業務の遂行中に他人の身体や財物に損害を与えた場合などに補償を行う、シルバー人材セントラル賠償責任保険に加入しています。

しかししながら高額な賠償事故が続くと現在契約している保険会社

社と契約更新が出来なくなる可能性があります。  
安全な就業に努めるため令和六年七月に草刈り作業の安全適正就業委員会の会議を開催し、作業時の飛び石防止ネットの活用や、作業時の注意事項について会議しました。

これからも会員皆様一人ひとりが、絶対に事故を起こさないという安全意識をもって就業してください。

**損害賠償責任保険事故**  
十月・七月・九月（計三件）、いずれも飛散させた物で損壊。  
**■事故状況**

- 十月／カルマーを使用し、発注者（会社）駐車場の除草作業をしていたところ、小石を飛散させ、出勤してきた社員の車両に当たり、フロントガラスにギズがついた。
- 七月／会社敷地内駐車場を草刈り機で草刈り作業時、駐車している車のリアガラスを飛び石により破損、また同じタイミングで別の車のフロントガラスにも飛び石が当たり傷がついた。
- 九月／会社敷地内駐車場を草刈り機で草刈り作業時、駐車している車のリアガラスを飛び石により破損させた。

**二〇二三年度**

# Smile to Smile (スマイル トゥ スマイル) とは?

『スマイルトゥスマイル』はインターネットを利用した会員向け専用情報提供サービスサイトです。

江南市シルバー人材センターでは、多くの会員の方にこのサービスをご利用いただることで、センターと会員との連携が強化されると考えております。

個別のパスワードを利用して配分金明細やイベント、研修のお知らせなど会員の皆様にどうおもせんたーからの情報を素早く受けとることができます。

また、来年度より導入予定のフリーランス新法で就業条件明示が義務化されるため、明示手段としても使用されますので、ぜひご活用ください。



当センターからのお知らせ



ポイント確認画面



トップ画面

ご自宅のパソコンやスマホやタブレットから、インターネットの明細（登録完了後、翌月から利用可能）」「センターからのお知らせ」を、素早くタイムリーに確認できるサービスです。

利用するためには利用登録の手続きが必要となります。利用料金は無料です。

※インターネット接続の通信料などは本人の負担となります。スマホの使い方は、『スマホ教室』も開催しております。

また、『スマイルトゥスマイル』の説明会も行っております。設定の仕方などご不明な点は、事務局にお問合せください。

## Smile to Smile (スマイル トゥ スマイル) の手順



お気軽に尋ねください。

- |  |                               |                                    |                                |  |  |
|--|-------------------------------|------------------------------------|--------------------------------|--|--|
| <b>A</b>   | <b>Q</b>                      | <b>A</b>                           | <b>Q</b>                       | <b>A</b>   | <b>Q</b>                                   |
| ログインしていただき、画面左上のメニューよりメールアドレスの変更やパスワードの変更を行ってください。 | 新規登録のメールアドレスやパスワードを変更したいのですか？ | 半角英字と半角英数字を一文字以上含む、七文字以上で入力してください。 | 新しいパスワードを設定する際、文字数などの制限はありますか？ | 「ログインID」または「パスワード」を一定の回数以上連続して間違えた場合、三十分間ログインできなくなります。「ログインID」と「パスワード」をご確認の上、「三十分以上時間を置いてから再度ログインをお試しください。 | 何度かログインをしようとたところ、「アカウントがロックされました」と表示されました。 |



※交換品の一例です。その他の交換品は事務所でご確認ください。

会員ポイント交換品で初めて三十ポイントを達成した会員の吉田久子さんが商品券をゲットしました！シルバー人材センターでは事務所入り口に、色々なポイント交換品を展示しています。

ポイントは総会の出席で2ポイントやシルバーの日ボランティア活動参加で2ポイント、会員アンケートの回答で1ポイント等シルバー事業の参加でボイントが付与されます！

smile to smile の会員証画面からも現在の皆様のポイント数を見ることができます。



吉田久子さん

**ボイント交換品で初の商品券交換者**

## 四月から契約形態が変更になります

「フリーランス法」の制定を踏まえて

就業機会の提供に関する契約関係を見直しますが  
就業内容や配分金は、今までどおり変わりはありません

令和五年五月十二日に、いわゆる「フリーランス法」（「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」）が公布されました。この法律の趣旨を踏まえ、また、フリーランス法の施行（令和六年十一月一日）を見据え、シルバー人材センターの会員が請負・委任の形態で就業する契約について、令和七年四月より契約方法の見直しを行います。

シルバー人材センターが発注

者から受託した仕事を会員に再委託する現行の契約方法は、発注者と会員との間で直接的な契約関係が生じる構造となっています。

このため、会員の皆さまがフ

リーランス法による保護を受け、安心・安全に就業できる環境を整備する必要があります。

また、厚生労働省からも、シルバー人材センターの契約方法について見直しを行うよう方針が示されています。

皆さまにおかれましては、契約方法見直しへのご理解をお願いします。

だき、就業に関して何かお困りのこと等があれば、遠慮なくセンターにご相談ください。

### ■業務仕様書への同意

個人が事業者（特定受託事業者。いわゆる「フリーランス。「シルバーの会員」も該当）として受託した業務に安定的に従事することができる環境を整備するため、特定受託事業者に業務委託をする事業者（特定業務委託事業者。いわゆる発注者）に対して、給付の内容（いわゆる報酬）その他の事項の明示が義務付けられています。

なお、発注者が事業者の場合は、就業前に業務内容や報酬の額などを記載した「会員業務仕様書」を書面またはスマートフォンやパソコンなどから電磁的方法により明示することになります。

「会員業務仕様書」の内容をスマートフォン等で会員が自ら確認できるようなデジタル明示の仕組み（「Smile to Smile」サービス）を進めています。

形式的には発注者と会員との間で契約関係が生じることになりますが、実務面では現在と基本的に変わることはあります。

会員が安心して働くことができるようにセンターが責任をもって対応します。

会員の皆さまには、今までどおり安心して仕事に就いていた

### ■契約方法の見直しによる現行との変更点

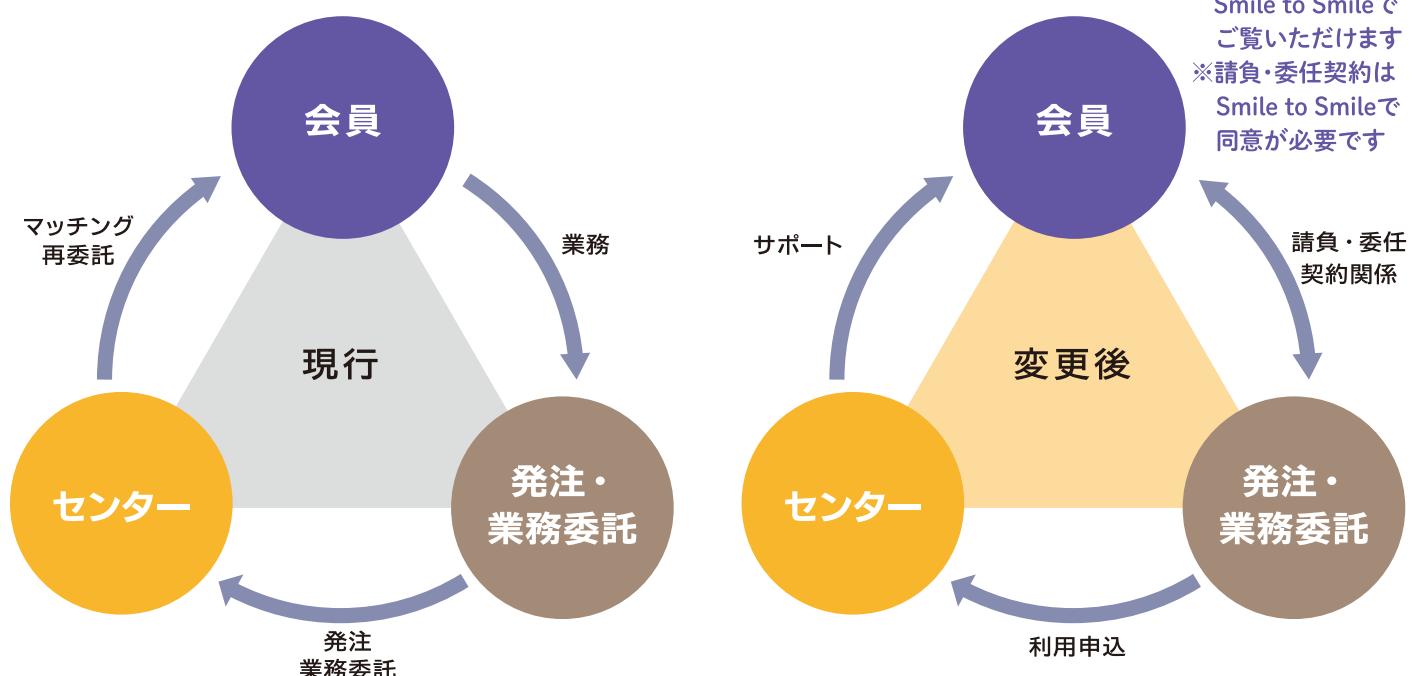
#### ■会員とセンターの関係

会員とセンターの間で契約関係が生じる構造となっていました。このため、会員の皆さまがフリーランス法による保護を受け、安心・安全に就業できる環境を整備する必要があります。

また、厚生労働省からも、シルバー人材センターの契約方法について見直しを行うよう方針が示されています。

皆さまにおかれましては、契約方法見直しへのご理解をお願いします。

### 見直しのイメージ



# 10月16日水は「江南シルバーの日」

## ボランティア活動に参加しよう！

ボランティア  
活動参加で

2ポイント  
ゲット



毎年、恒例になりました「江南シルバーの日」の社会奉仕活動。今年も昨年と同様に『木曽三川公園フラワーパーク江南』において園内での清掃活動を行います。ぜひ、ご参加ください。

- 日 時／2024年10月16日(水)※小雨決行  
午前10時～午前11時までの1時間
- 集合場所／フラワーパーク江南・東側駐車場入口付近
- 集合時間／午前9時50分(当センターより送迎車あり)
- ※詳細は同封の「ご案内文書」をご覧ください。
- ※車で参加される際は会員同士であるべく乗り合わせてください。
- ※ご自宅にあります軍手、手マンノ、鎌などをご持参ください。



昨年の「シルバーの日」  
ボランティア活動

出品者  
募集中

## あなたの自慢を出品しませんか？

### 今年も市内イベントに参加！

今年もフラワーパーク江南で開催予定の「Hanaマルシェ」とすいとぴあ江南で開催予定の「こうなん産業フェスタ」に当センターで出店を予定しています。当日はシルバーメンバーの方が作られた

手作り品や農作物を販売いたします。出品をご希望の方はお気軽に事務局にお問合せください。また、当センター以外でも楽しい内容が盛り沢山ですので、ご家族でぜひ、お出かけください。

#### Hanaマルシェ



#### こうなん産業フェスタ



- 日時／2024年10月19日(土)のみ 午前10時～午後4時
- 会場／フラワーパーク江南

- 日時／2024年11月9日(土) 午前9時～午後4時  
2024年11月10日(日) 午前9時～午後3時
- 会場／すいとぴあ江南



公益社団法人 江南市シルバー人材センター

〒483-8208 愛知県江南市古知野町花霞74  
TEL:(0587)56-2155/FAX:(0587)56-2144

ホームページ：<http://webc.sjc.ne.jp/konan/>